

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

e-mail : shakaitusuushin@nifty.com

セコ思

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 100-100-19158431 労金 中央労金本店 No.1154163 FAX(03)3299-5367

自衛」アーチ五八四三一 購読料 月額 700円

6カ月前納制

支拂ひさへくへもくじへもくじ

後悔多めの断言が古へまへるがまう。あの時代を大もへ變へたの封、当朝、
中古入 ■ 卷頭言 ■

労働戦線再編成、国鉄分割民営化

社会通信の三十年(中)

歎歎のチリがまるかつたら

「変わらない人生」生きる

るおな 「日刊乗務」そして乗務反合研

らふう 「四党合意」のはざまで

いづれ、「まちづくり」に思うこと

おなと 私の訴え

その一人からでもできることがある、日暮駅のムード

せんし 連れ合いに感謝

おなも一千号への快挙と劳苦に寄せて

おなも 読者からのおたより

おなも 言ふる読者からのおたより

おなも 編集部だより—原稿寄せて

おなも 言ふる読者からのおたより

おなも 編集部だより—原稿寄せて

おなも 言ふる読者からのおたより

おなも 編集部だより—原稿寄せて

刊 社会通信

NO.983

二〇〇六年一一月一一日号

(二〇〇六年一一月一一日発行)
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

労働戦線再編成、国鉄分割民営化

社会通信の三〇年（中）

労働戦線再編成

「代議員権問題」、「協会規制」が総評・社会党brookつぶしの第一の矢に他ならなかつたことが、急速に明らかとなつたのが一九八〇年代初頭です。行政管理庁長官に就いた中曾根氏が「お座敷をきれいにし、立派な憲法を安置する」目的で第二臨調に着手。これに呼応するかのように、JCの中心組合鉄鋼労連、同盟の中核組合ゼンセン同盟が、労働戦線再編成を打ち上げたのです。総評執行部は楳枝・富塚ラインです。

社会党本部の友人達と、労戦再編成と社会党のゆくえ、総評・社会党brook強化の方策をめぐつて連日のように意見をぶつけ合いました。「労戦再編成は夢物語。実現するハズない」というのが多くの同志、友人の意見でした。岩井さんもそのようなお考えを一時お持ちになつていらつしやつたように思います。だってそうですよね。岩井さんは総評・社会党の「生みの親・育ての親」でいらっしゃいましたから。「本当にそうだろうか」という心配に、私はとりつかれていきました。人間には二つのタイプがありますよね。最悪に事態を想定するタイプ、もう一つは最善に事態を想定するタイプです。私の性格は前者に近いんです。

その理由は①総評指導部が今流にいえば、日経連のマインドコントロールにすっかりやられ、従来の総評運動の路線にすっかり自信を失つていたこと、②経済構造の変化とME化、労務管理が、いわゆる「官」と「民」の力関係を大きく変えつつあつたこと、③小が大を飲むことなどありえないこと、総評指導部が労戦再編成に、『生き残り』をかけ、猪突猛進しようとしていたことによるものです。その典型が当時の楳枝さんでした。彼は「資本主義は変わつた。階級対立はなくなつた」と公然とお話されるばかりか、活字にされるようになつっていました。

ジャーナリストとして、労戦にかかわるありとあらゆる会議に出席し取材しました。現場の声は『反対』が圧倒的でしたから、楳枝さんの出身組合である日教組中央委員会で本部原案が一票差で否決されたり、総評拡大評議員会が流会したりなど荒れに荒れ、阻止することができる寸前までいったのです。ところが最後は、「運動が大事。中に入つて運動で総評の歴史と伝統を守りぬく」とナダレ込んでしまいました。

労働運動の潮流は右へ左へと流れていきました。左の流れを大きく変えたのは、当時、左派といわれたグループが「組織防衛」に走ったことによると思います。それは時代の推移と共に明らかになつていきました。

国鉄分割民営化 労戦再編成は勝てた「戦争」でした。ところがナダレ込んで総評は自滅してしまいました。その最大のポイントが国鉄「分割・民営化」攻撃であつたようになります。八〇年代をつうじ「ヤミ・カラ・ポカ」から「国労国賊論」「赤字論」まで、総資本がつくりあげてきた組合つぶしの手法が政府の政策として展開されたのです。第二臨調の中心が国労つぶしとされたことはそのあらわれに他なりません。

国労組合員は本当に強い、これに異存ある人はおりませんまい。国労組合員は「組合民主主義とはたたかいとのもの」との旧くて新しい労働運動の根本原則をあらためて教えてくれました。当時、社会通信は国労と固くスクラムを組んでおりました。国鉄分割民営化に反対する「東京会議」「国民会議」とともにありました。「通信」主催の学習講演会すら何度もおこないました。日教組、自治労と国労が連携を深めてくれるよう岩井さんを囲んだ個人的な話し合いを行つたことがあります。その帰結が修善寺大会であったのです。修善寺大会で国労は総評労働運動の歴史を一段高い所に引き上げました。これに全通や日教組、自治労が呼応してくれていればと思われてならないのです。日教組は当時「四百日抗争」といわれましたが、四百日も組合が機能不全になる異常事態になりました。全通では「会館問題」が顕在化していましたのです。

この二つの組合に職場からの組合民主主義があれば、日本の労働運動もしたがつて社会主義運動も今日の事態を迎えていなかつたのでは……。一九八六年同時選挙での自民党三〇四議席が、国鉄「分割・民営化」法案通過、そして総評労働運動総体の右転換を決定的にし、一九八九年連合結成にいたるのです。その後の労働運動の推移は私たちが毎日目にしていようとおりです。

（滝野 忠）

チ リ が ま る か つ た ら

『社会通信』は、激動の日本社会の鏡として三十年間発行されてきました。

私も社会通信の存続・発展にいくばくか寄与できたのではと自負しています。「社会通信」発刊はバタバタだつたように思います。事務所も郵便局は近いところに決め、山のように積まれたインクの臭いがいっぱいする「通信」を発送する仕事をすませ滝野さんは、編集にオルグに飛び回つていらつしやる。同僚と飯田橋の事務所に助つ人よろしく馳せ参じたことなどです。「通信」発行後は号外、単行本が次ぎつぎに発行されましたものね。四年前の秋、労働運動センター事務所の立地が郵便局に近いところと社主の滝野さんから条件がつけられ、みんなで探し回つたことも思い出します。

二十五周年には夫妻に四～五人が事務所に招かれてステーキパーティーでお祝いの御馳走になつてしまつた。人の善いご夫婦である。そしていま三十周年。社主ご夫婦の辛苦を超えたご努力に敬意と感謝です。

社主ご夫婦の人がらを紹介したい。一言でいって宮沢賢治の『雨ニモマケズ』の詩
「雨ニモマケズ 風ニモマケズ 雪ニモ夏ノアツサニモマケヌ 丈夫ナカラダヲモチ
慾ハナク・・・ 東ニ・・・ 西ニ・・・ 南ニ・・・ 北ニ・・・」を地でいく、心の大好きな持ち主です。だからこそとりわけ国鉄闘争に情熱をもつて「闘う闘争団とともににたたかう会」を組織して全国の働く仲間と支援・闘いに取組んでいる。

三十六年前、チリにアジェンデ統一戦線政府がつくられ、一九七三年にピノチエットのクーデターで倒された時、反革命は「國の形が南北に細長いからであつて、細長くなかったならおきなかつた」と元の国労会館での学習会で私が言つた。これが私と滝野さんの出会いであった。それから師と仰ぎ無理難題をお願いし続けている。私のお宝は、知と力を得る創刊号からの『社会通信』です。（吉田 憲夫・埼玉県久喜市）

「変わらない人生」生きる

三十周年、おめでとうございます。不真面目な読者ですみません。社会通信に特に文句はないので（もうちょっとましな言い回しができんかと反省）、ちょっと私の三十年を回顧。

三十年前の私はまだ子ども（強調！）。教室の掃除をしていると担任教師（女性）がやってきて「じゃ、男子は帰って。女子は拭き掃除をして」。はあ？みんなに呼びかけ抗議にいき撤回させたり、倫理社会の課題で「戦争のための自衛隊はいらない」と書いたりする一方、校則は適当にしか守らず、でも生活指導の教師とは仲良し。なんで私らだけ拭き掃除？おかしいやん、戦争って人を殺すことやろ、いややん、夏の制服嫌やし、着いひん。ああ、なんと気持ちに素直だったことか（いやはや。そう言えば解雇の時も。なんで首、切られなあかんねん、おかしいやん。今もそうありたいなあ）。国鉄のストがあつたり、いろいろなスローガンが書かれた電車を見たのはその前年ぐらいのことでしょうか。

その後もいろんなことがあって、就職して、労組つくつて、解雇されて、争議して、憲法を生かす会・京都を立ち上げて、「ユニオンぼちぼち」にもかかわって、いろんな出会いがあつて、「世の中に冷たくされてひとりぼっちで泣いた夜」（終わらない歌／真島昌利）も、「ほんとの瞬間はいつも死ぬほど恐いものだから逃げ出したくなつたこと」（同）もあつて、あがいて、悩んで、苦しんで、たまには楽しいこともありつつ、今に至る（早っ！）。

人から強制されたり「べき」だけでやるのは、あんまりおもろない。「〇〇さんがやれ、言うたから」と人のせいにして逃げやすい（楽やけど）。第一ものすごいストレス。「左派」という自負の割には「組合が」とか「力がない」とか、あんたはどないしたいねん！という状況もストレス。鬪わん「左派」より鬪う「市民（というか、なんというか）」とすら（それはそれでしんどいけど）思つてみたり、一方で「気持ちに素直になつたらええのに。ほんまは何とかしたいと思うてんのやろ」と心を寄せたり。自分だつてそう立派なことになつてないことは百も承知。気持ちだけじやだめつてことも。「陽気で淡淡としてしかも己を売らないことを」（寒い冬の自画像／中原中也）と思いつつ、私もこの先どうなることやら。

滝野さんからいただいた本の中にある『俘虜記』（大岡昇平）も、再放送で見た『人間の条件』（五味川純平）も『墮落論』（坂口安吾）も「人間は変わらない」と言つた。こんな時だから本性が出る、と。こんな時でも（だから、か）新しい主人を見つける、と。笠木透は「人は去り時は流れ変わっていくのか、悲しいぞ」（川のほとり）とうたつた。様々な変わる／変わらないがある。どんな変わる／変わらないを生きるか、選ぶのは自分自身。

自民党は五十年越しの宿願・改憲を実現しようとしている（させへんけど）。長く短い三十年。短いとは言え、いろんなことがあつた三十年。ずっとやつてる滝野さんはすごい！

（園田 裕子・京都市）

「日刊乗務」そして乗務反合研

「社会通信」三十周年おめでとうございます。来年五月二十一日号で一千号を迎えるとのことあらためて敬意を表すると同時に、これまでの発行し、継続して来られた事に対し、盛大な拍手を送ります。

ついこの間、二十周年、二十歳になつたばかりと思いましたが、三十歳という、いわば、人にたとえれば脂の乗り切つた時、青春時代からの熱い思いを、更に方向性を見定め、生き様を示してゆく時かと思います。

「社会通信」は、旬刊ではありますが、政治・経済・労働運動など、発行人の滝野さんの、足を使っての記事や、全国からの仲間の記事、資料分析など、早く情報、情勢をどう見るかという点で、労働運動に携わる一人として大変有効活用させて頂きました。

滝野さんは、二十年来のおつき合いで、乗務反合研に足を運んでもらいました。（毎月一回）。今では、同じ仲間として、学習もしますが、忘年会、新年会酒をくみ交わし、何でも話せる間柄ですね、一度たりとも怒られた事はありません。

職場で、会社からの合理化提案で、ガンガン論議している時も、一緒になつて討論もしてきました。

私達、乗務分会は、機関誌「日刊乗務」を発行しています。一九七六年十二月一日創刊され二〇〇四年四月一六日に一万号達成しています。三六五日休刊はありません。一万号達成時が、二七年四カ月ですから、今年の十二月で二九年目になります。

その意味で、社会通信の方が一年先輩になります。

滝野さんには「日刊乗務」の記念集会にはかならず毎回出席して頂き、喜びと更なる発行に向け、激励いただいてきました。

一九九年、六月、フライリと音威子府闘争団との交流に、滝野さん、私の先輩・大木さん、自治労の上野（義昭）さん、横川さんと出かけた思い出です。

北海道の澄みきつた空気と、満天の星は、都会では味わえない、何よりの宝物でありました。その満天の星を見ながら闘争団の仲間と、ロツジで、バーべキュー交流会は、忘れられません。そして音威子府闘争団家族との交流会、苦しい中にも展望を見失わない、届託のない子供たちの笑顔、奥さん達のお父さんの闘いを支える力強さなど多くの事を学ばされました。

ただ私事で、天塩川の支流へ山女魚つりに出かけた際、不覚にも足場をハズシ、仰向けに川にすべり込み、ズブぬれになり、川から上がり、パンツ一丁で休憩、何ともいえない童心に戻つた時間でもありました。

「社会通信」が三十周年を迎える今日的現勢は、小泉首相から安倍首相に引き継がれ、憲法「改正」に国民投票法案、教育基本法案の改悪、社会保障の切り捨てなど、反動化の嵐と、どう闘うのかが問われています。

総評が解散し連合労働運動は働く者を、ますます粗末に扱っています。

人間らしく、当たり前に働く者が大切に扱われる社会に向け、「社会通信」の役割は、更に大切な時を迎えていきます。これまでの努力に敬意を表すると同時に、この社会を変える力を、共に進めていきたいと思います。

（大嶋 甲三・京成労組）

「四党合意」のはざまで

三〇周年もの長い間本当に疲れ様でした。そして心からおめでとうございます。一日一日の積み重ねが歴史を紡ぐのですが、三〇年の重みに敬意を表します。

私も振り返つて見ると、組合運動などに関わり、凡そ三〇年になります。「社会通信」は約二五年前に当時の組合書記さんとすすめられて購読し続けています。その頃はすでに組合役員の中心メンバーは定期購読されており、私もその一員になつたのかと役員や購読者に親近感を憶えました。

私なりに通信を思い返してみると、様々な取り組みの報告、また中央情勢やその時々の考え方方が詳しく載り、自分自身の運動の糧になりました。九年ほど前を取り扱っていた書記さんが戦線移行され私が集金・配布を取り扱うことになりました。当時は仲間意識も強く、取り扱い易く楽しい汗を流したことを思い出します。

あい前後して、社会党の解体や国労に「四党合意」の問題が発生しました。特に「四党合意」の問題では、国労内に意見が分かれ激論する事も有り、また、通信の購読の中でも意見が分かれました。私は少なくとも通信を通じて、中央の情勢や各地の闘いの報告・意見等、相互に学びあえるものだと考えていました。労働者としての立場で考え行動できる教材でもあつたのです。

四国のローカルの地域でなかなか中央や全国の動きを知り得ず、通信がその役割を大きく果たしてくれました。首を斬られた「闘争団」の人たちの気持ちやそれを支える家族や仲間の人たちの声が通信に多く載り、私は国鉄闘争の関連記事ばかり注目していました。他の記事に関心がない訳ではなかつたのですが、思考回路の容量がはなはだ少なく国労内の問題でもあり、ひたすら、読めば読む程「四党合意」はおかしいと思える様になりました。

ところがそれが本部方針・組織方針違反となり、私が取り扱つてから役員を中心には購読者が減り続けました。部数がへつても今だに労働者の立場にこだわり読み続けている仲間ももちろんいます。それは、やっぱり通信の訴える内容が正しいことであり労働者の励みになるからです。労働者の闘いは「連續」するものと考えます。首を斬られた仲間が「理由もないのに首を斬るのはゆるせない」と今、闘い続けています。苦しくても闘いの中で展望が開かれるときもいます。

鉄建公団訴訟の9・15判決は不十分さがあつたとしても、闘争団の当事者が闘いつづけたからこそ、支援の仲間が応援し正しい道を歩んできたからこそその結果だと思います。もちろん、まだまだ連帯の輪を広げていかなくてはなりません。

そのためにも、闘いの指標が必要です、「社会通信」三〇周年を期し今後とも働く者の立場で意見や情勢など、私達読者に発信をして頂きたい事をお願いし、私も共に闘い続けます。

「まちづくり」に思うこと

貴誌の三〇周年おめでとうございます。私も就職して三〇年になりました。顧みれば諸々のことがありましたが、あつという間の三〇年でもあったようです。貴誌の購読はいつからかの記憶は定かではありませんが、二五年ぐらいは経っていると思います。

それにもしても、協会規制時にこうした運動に入り、多くの諸先輩・仲間から鍛えられ、学びながら、まだまだ未熟とはいえ人間的にも成長をしたものと思わずにいるません。

さて、憲法をはじめ取巻く情勢や党と労働運動関係は、この際他の方に譲り、私は以前寄稿した市町村合併に関連し、合併せずに歩んでいる当町のその後と、私の問題意識を併せて述べたいと思います。

遊佐町は、鳥海山をはじめ日本海・庄内平野・鮭の遡上する月光川・白砂青松の砂丘・温泉・豊富な湧水等と自然に恵まれた環境にあります。いわゆる裏日本の中で、高速交通網からは取り残された地域です。スローライフとしては良いかもしれません。が、人口の減少・少子高齢化は大きな課題の一つです。町の人口は、現在およそ一万七〇〇〇人ですが、人口問題研究所の推計によれば、一〇年後は一万五〇〇〇人を下回る予定です。

私は今、企画部門を担当しており、町の総合発展計画の策定や行財政改革、地方分権・権限委譲等の実務にあたっています。つまりは、国の大所の政策に影響（振り回）されつつも、個性的で「生きる喜び・しあわせ空間」を味わえるまちづくりに向かって町政の舵取りの一端を、事務官として担つてることになります。当然のことながら自治体経営の視点にも直面することになります。

さて、合併をせずに自立の道を選択したとしても、厳しい財政状況下にあることに変わりはありません。自主財源の町税等は、ほぼ人件費で相殺されます。歳入割合の第一位は地方交付税で、三位一体の改悪にも耐えた財政づくりをせざるをえません。当面、一〇年間の財政裏づけはあるものの、道州制をにらみながら庄内市（旧庄内藩的エリア）への構想が再起された時は、充分に考慮するスタンスをとっています。

この一〇年、五つの小学校の建替えや、介護をはじめとした諸福祉施設、公共下水道、観光施設等、ハコモノでも基盤となるものについては整備しつつも、実質公債比率一四・〇%、経常収支比率八五・〇%と中位程度の位置にはあります。一方で、現在「まちづくり再編プラン」を開発しています。自立の道が契機の一因ではありますが、集落単位での数度にわたる説明会・懇談会を経て策定したのですが、基本的視点は「参画と協働による新しい自治を求めて」となっています。くだいて言えば「市民ができるものは町民で」ということです。手法には、指定管理者制度や民間委託、NPOとのパートナーシップ、今後一〇年で四〇名以上の人員削減等々、集中改革プランの先取り的に開始している内容も盛り込まれています。以上、町のその後の歩みの概要を述べました。

最後に、紙幅の関係で問題意識のほんの一端を述べます。戦後生まれ・育ちの我々は、現憲法下で民主主義・地方自治、更には運動を通して民主集中制などを学んできましたが、歴史的に見ればまだまだ訓練中で、DNAとして刷り込まれてはいません。むしろ、地方分権といつても新たな中央集権の枠組みとなる市町村合併や、連合に収斂されていく時の流れを振り返れば、「上で決まったこと、指示待ち、自分の頭で考えようとしてしない」DNAは非常に強いものがあります。

「まちづくり」も主役は住民です。「今、住民サービスとともに、町政に主体的に参画し提言をいただくと同時に、まちづくりの一端も担う町民が一人でも多くなる仕組みづくり」をどのように構築していくかに腐心しているところです。試行錯誤でいろいろ取組んでいる事例は割愛しますが、パートナーとして相乗効果が發揮される時「生き生きしたまち」になっていくと思います。逆の立場が、極論すると「要求を出した、行政が何かをしてくるか否か」にあると思います。「国・県が・・・」という時代を含めて、脱皮する時期にきてはいないでしょうか。

労働運動分野の幹部と末端組合員、ユニオン運動のエキス等も相通ずるところがあると思います。自治体経営と合理化については触れることができませんでした。また、地方の小さな町のことで、自治体規模等の条件が違えば具体論も変わるとは思いますが、問題提起として書かせていただきました。

貴誌の益々のご発展をご祈念申し上げます。

(東海林 和夫・山形県遊佐町)

私の訴え

上京行動 祝！『旬刊 社会通信』三十周年。当初からの読者の一人として共に喜び合いたいと思います。貴誌を知ったのは勤労に所属していた頃からで、国鉄の分割・民営化に反対する闘いを始め多くのことを学んできました。

歴史に"もしも"は無いでしようが、そもそも勤労の路線転換が無かつたなら今日の凄まじい格差社会、勝ち組・負け組みという言葉に見られる資本主義の先祖返りの現象とは違ったものになっていたと思います。

労働者組織の闘う統一と団結を恐れた政府・自民党は、国労つぶしのため勤労（現JR総連）を利用したのです。「鬼の勤労」は自民党の恫喝に屈して一夜で国鉄分割・民営化反対から賛成に路線転換し"血の入換え"（職場からの国労組合員の排除）攻撃を国鉄当局と一体でやったことが始まりでした。

私は今、「解雇撤回・JR復帰」のゼッケンをして首都圏で次のように訴えています。

政府、二つの判決 JR採用差別の責任を政府・鉄道運輸機構（旧国鉄）に取らせるため国労闘争団・鉄建公団訴訟原告団の一員として上京しました。

不当にもJR不採用となり国鉄清算事業団から解雇され二十年の闘いを続けています。このJR不採用問題、解雇争議が発生したのは「一人も路頭に迷わせない」（中曾根首相）「所属組合による選別はしない」（橋本運輸大臣）との国鉄国会の約束が守

られなかつたからです。中曾根康弘元首相は、「文藝春秋」やNHKなどで「国鉄民営化は国労を崩壊させ総評を崩壊させ社会党は今のようになつた。それを意識して実行に移した」と自慢しています。憲法を遵守すべき最高権力者が「国家的不当労働行為」を豪語とは驚きであります。政府は責任を取つてJR不採用問題の解決をすべきです。

最高裁判決は「不当労働行為があつたらその責任は国鉄・清算事業団が負う」としました。昨年九月の東京地裁（難波孝一裁判長）判決は、「国鉄に不法行為があつた」と不当労働行為の責任の所在を明確にしました。

不当労働行為の救済は「原状回復」が基本であり、国土交通省・鉄道運輸機構は解決をはかるべきです。

「成功」は本当か 国鉄改革が成功したと宣伝されたが本当でしょうか。北海道は、国鉄分割・民営化の影響をもろに受けています。「地方に不便をかけない」と言わねながら長大ローカル線は廃止され、この四月には第三セクター「ふるさと銀河線」（北見→池田）も廃止されました。

「行政改革」規制緩和政策により、郵政公社は全国一〇四人の郵便局廃止（北海道では一六〇局廃止）を発表しました。

また北海道立高校も一年三学級以下廃止攻撃（現二三一高校。統廃合対象一一〇校）、市町村合併も相次ぎ一二二から現在一八〇の地方自治体を、さらに六〇自治体（高橋はるみ知事提案）の話もあり、国鉄改革は地方切捨ての何ものでもありません。

国鉄の分割・民営化の大儀名分は国鉄の長期債務の解消でした。国鉄の土地とJR株売却すれば「国民負担は限りなくゼロ」と宣伝しました。ところが今、国鉄債務は二五兆五千億円から二八兆五千億円、何と三兆円も増えているのです。さらに年金負担金、恩給負担金、業務災害補償金など七兆五千億円が追加負担となり六十年間にわたりて税金で支払うのです。財務省主任研究員は「二十四兆円もの新たな国民負担」とまで言っています。

当初から利益を見込めたJRの本州三社は株上場をしたものの、JR北海道、九州、四国、貨物会社の株一〇〇%は鉄道運輸機構が保有したままです。株上場どころか国土交通省はJR北海道など四社の経営は成り立たず支援措置の継続方針を明らかにしました。

八八〇兆円もの国家負債の中につて国策としての国鉄改革は明らかに失敗です。また国鉄時代には考えられない事故がJRになつて多発しています。一〇七名の死者、五五〇余名の負傷者を出したJR尼崎事故、羽越線での転覆事故や伯備線での殉職事故などJR事故は、安全より儲け第一の民営JRになつたことが眞の原因です。首都圏において大規模なトラブルが発生し国土交通省から再三警告書が出されています。公共交通としてのJRの安全・安心をはかるためにも、国労差別、JR採用差別、不当解雇を許さない闘いにご理解とご支援をお願いします。

現状 本年二月十六日被解雇者一〇四七名連絡会結成、七月十四日四団体（国労・建交労・国鉄闘争共闘会議・国鉄闘争支援中央共闘会議）、四者（国労闘争団全国連絡会議・鉄道運輸機構訴訟原告団・全動労鉄道運輸機構訴訟原告団・鉄建公団訴訟原告

団）が国土交通省へ「解決にあたつての具体的な要求」を提出（九月十四日四者が鉄道運輸機構に同要求を提出）しました。

また十月二十五日～二六日には延べ一〇〇〇名が紛争解決を求め国会前座り込み、二

五日の院内集会には民主・共産・社民各党の議員・秘書二十名が駆けつけ解決への努力を示してくれました。折しも山場の教育基本法改悪反対を求めて上京した北教組、大

分教組など日教組の皆さんと共に座り込み闘うエール交換の場となりました

国労は政治解決を目的とした「新たな訴訟」を決めましたが闘う姿勢が問われています。十・二九団結まつりのエネルギーをバネに裁判闘争と大衆闘争で相手の弱点を攻め抜くことが「納得いく解決」の道だと思います。

裁判闘争も山場を迎えていました。法廷を埋め尽くす傍聴参加のご協力をお願ひします。

（佐野　周一・国労帯広闘争団）

当面の裁判日程

▽鉄道運輸機構訴訟（十一月八日十三時十分　東京地裁一〇三号大法廷）

▽鉄建公団訴訟第一回控訴審（十一月二十日十四時　東京高裁一〇一号大法廷）

▽国家損害賠償請求訴訟（十一月十五日十三時三十分　東京地裁七二二号法廷）

▽全勤労鉄道運輸機構訴訟（十一月二九日十三時十五分　東京地裁七一〇号法廷）

鉄道運輸機構（鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長小幡政人）とは旧国鉄の継承組織。二〇〇三年十月一日、日本鉄道建設公団と運輸施設整備事業団が統合して出来た独立行政法人。業務は鉄道と船舶に関する六項目から成り鉄道関係では①新幹線鉄道の建設、貸付け⑤鉄道施設整備を行う鉄道事業等に対する補助金等の交付⑥旧国鉄職員の年金等の給付に要する費用等の支払いとなつていています。

この機構の中に国鉄清算事業本部（代表理事谷口克己）があり、国鉄清算事業団の債務等の処理に関する法律第二一条第二項（債務の償還計画）の特例業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限がある。

◇ 編 集 部 だ よ り ◇

▽「通信」三十年に多くの祝い、激励をいただきました。心からお礼申し上げます。

▽稿を寄せてくださったお一人お一人が、己のおかれた立場から自由に「通信」の過去・現在・未来を書いていらっしゃいます。編集子にとって、重い宿題を新たにいただいたと同時に、これから論議すべき課題も浮かび上がせていただいたと感じています。

▽「通信」は来年五月、一千号。一千号にむけて原稿をお寄せください。順次、掲載してまいります。そして討論、論議し、これからの方針を考える素材にしていきたいのです。

▽原稿は一頁程度、一千四百字をめどに書いていただければ嬉しい。テーマは自由です。

一人からでもできることがある

東京で社会通信編集人滝野さんに国鉄闘争共闘会議の場に誘われたことがある。鹿児島の「連帯する会」に係り、労戦統一の動きに係り、国労と同じ工場閉鎖・全員解雇の裁判闘争に係つたのはそれが機縁だったような気がする。その後滝野さんにお目にかかる事はあつたが、その後のことについては何も書かせていただいていないような気がする。

一〇数年前（一九九三年）の夏、鹿児島で「八・六水害」という未曾有の水害が起つた。市街地が海となり、崖崩れが多発した。水害復旧工事の過程で、藩政期に造られた五つの石橋が撤去されることになり、彷彿としてそれに反対する市民運動が起つた。僕自身「水害」を口実とした県土木のやり方に何もコメントしないで済ますことは我慢できないことであった。

水害翌年の自治労鹿児島県本部が主宰する自治研集会で僕は石橋撤去についての意見を述べ、論文も書いていた。僕の分科会にいつの間にか報道関係者が集まつた。「これが最初で最後のチャンス」と思いつつ冷や汗が流れた。

県当局の反応は予測できないことではなかつた。しかしきつかつたのは、長年僕自身が懸命に「尽くしてきた」と思い込んでいた職場の同僚からきびしい叱責を受けたことであつた。「君の行動は僕らの仕事を全て否定していることなのだ」と。僕は職場で孤立した。僕自身選挙闘争を請負い、議会に送り出してきたつもりの社会党県議も、県土木部当局の見解に従つた。数年後、石橋は全て撤去された。そのような出来事を通じて、僕自身行政権力と住民を隔てる権力の壁を自覚し、そして潜り抜けた。

その後定期異動で四つの職場を渡り歩き、一年半後には定年を迎える。僕の仕事の部署は、住民の苦情が殺到する場所であり、これには不用・不急の公共事業を続けている県土木行政の姿勢が反映している。「一〇年も入れ替わる担当者に言い続けていた：」と、「札付き」の住民の話を聞く。五分、一〇分、時には半日に及ぶことがある。それが数回続くとすっかり仲良しになる。時にはその住民と一緒に自分の業務を潰すことに追い込まれることになつてしまい冷や汗が流れる。

昨年三年間赴任していた離島の職場（奄美大島）から内地に帰つてきた。帰任の前に奄美大島の一角にある人口三千の村で、僕を奄美大島に残留させる「嘆願署名」運動が起つた。そのことも昔のことになつてしまつた。先日職場の同僚から、「係長が来てから、やたらと要望書、説明会が多いんですね。」と言われた。以前にも職場の上司から同じことを言われたことがある。僕自身同じことを繰り返しているのだということを思つた。

自治労は、「質の高い公共サービスの提供」を唄い文句にしている。そのような権力の内側から住民に媚びる姿勢で現状が突破できるものだろうか。問題は「心の底から住民と一体感が持てるかどうか」ということなのだ。一人からでもできることはあるのだ。

「運動を通じて仲間をつくる」ということは、大変な思いあがりだったような気がする。最近「抵抗の持続は敗北感の持続」（竹内好）とう言葉が妙にしつくりくる。

（北畠 清仁・鹿児島市）

連れ合いに感謝

『旬刊社会通信』三十周年、おめでとうございます。

私の貴誌とのおつきあいは、貴誌が『旬刊進路』から切り変わるころからなので、ちょうど三十年になります。そのころ私は、在学中に旧社会党左派の運動と関わり、総評・社会党ブロックの強化、労働者階級の政権の獲得に向けて、卒業後もこの道でたたかうぞという信念に燃えていた時期でしたから、本当に懐かしいかぎりです。

この三十年間、いろいろなことがありました。総評の解散、社会党の消滅については、表現し切れないほどの悔しさ、憤りがあります。特に今日のように、新自由主義、非正規雇用、ワーキングプア、フリーランス、ニート、自殺者、犯罪者が問題になつているとき、総評や旧社会党を潰した、労働者の「裏切り者」に対する心からの怒りが、毎日のようにふつふつと沸き起こってきます。しかしこれも、私自身を含めた国民全体の意識水準が問題なのですから、失敗は繰り返さないことを肝に銘じて、受け入れるほかありません。

私は現在、新社会党岡山県本部の副委員長、女性地域ユニオン岡山の執行委員を担いながら、「国鉄闘争と連帶する岡山県民会議」、「戦争に反対する共同候補を当選させる会」の事務局員を担当しています。党員が少ない県本部だけに、あれもこれも引き受けなければなりません。しかし、人間というものは不思議なもので。大事な運動だと思えば、ついそれにのめり込んでしまいます。新たな出会いに感動したり、共同作業を通じて得た心のぬくもりは、私たちの労働者運動にとつて貴重なものであり、かけ替えのないものです。

仕事は、労働者が四十人ほどの警備会社に勤務し、今月で三年になります。駐車場の出入り口で車の誘導をしています。一日八時間労働、日当七千円。二十二日働いても手取り十三万円弱にしかならず、生活費としては不十分で、連れ合いのパート労働の収入がなければ、たたかい続けられません。憎つき小泉の五年間を恨むとともに、連れ合いには感謝のしようもありません。

さて、『旬刊社会通信』についての感想です。

第一に、すごい高度な内容の話が書かれており、一度読んだだけでは理解できず、忙しさにかまけて、棚にしまうことがあります。しかし、今回あらためて十数冊引っ張り出して読むうちに、自分の知りたい大事なことがここに書いてある、という箇所が実際に多くありました。やはり『旬刊社会通信』を生かすも殺すも、私たち読者の側の努力いかんですね。時には、引っ張り出して読み直すことが大事です。

第二に、執筆者が多いのに驚かされます。読んでいくうちに、その人らしさが伝わってくるのがいいですね。「巻頭言」は格調が高く、「読者からのおたより」とともに、いつも読んでいます。

組織づくりは人づくりです。教育・宣伝活動の充実が、今日ほど問われているはありません。滝野さんと貴誌に集う全国の仲間のやさしさと、たたかうエネルギーをいただきながら、「人らしく生きる」世の中をめざして、頑張りたいと思います。

(堀井 進・岡山市)

一千号への快挙と労苦に寄せて

被抑圧階級や人民にとつて長づきしてもらつては困るものとしては独裁・專制政治や、特權・洗脳システムの「千代に八千代に」がある。戦争や殺戮、暴力、搾取、収奪の内在的衝動を持つている資本制や国家形態もそうだ。だが一般に、しがない庶民や労働者の人々に支えられた「長寿もの」は大いに慶ばしいことである。

その出版活動版の代表・見本こそが『旬刊社会通信』なのだ。大金持ちが道楽で、あるいは組織・多数者を雇つたり使つたりして出版活動をつづける、その対極にあるからだ。

三〇年前にある青年が一念発起した。気が付いたら一千号に到達するほどの超マラソンレースになっていた。

国労闘争団の一〇四七キロメートル走破も凄いが、それを支えつけた『通信』もそれ以上に凄いと思う。しかも、狭隘（きょうあい）さがなく、社会問題全般への、しなやかなオープンマインドが息づいている。多くの労働者に支えられているのもうなづける。

津々浦々の庶民労働者の溜息や怒りの連帯感もサポート力、継続力を倍加させている。

裏返せば、國家権力や資本家階級による「不当労働行為・支配・抑圧」がある限り、そのレジスタンスとしての継続活動もありつづけるということだ。すなわち、闘争団の命と生活を削つた二〇年の持続力・忍耐力は凄いの一語に尽きるとは言え、削られ傷つけられた命と生活にしてみればたまつたものではない。「快挙と労苦」は、たたかいを諦めない者からすれば背中合わせになつていているということだ。

このことは『通信』にもそのまま当てはまる。そのような意味で、編集・発行人が休息の日々を迎える日、闘争団勝利・解放の日が一刻も早く到来することを願わずにはいられない。(六津五郎・茨城県常総市)

◇ 読者からのおたより ◇

安倍構想（美しい国）は神道帝国日本 臨時国会で日本の「国の形」を変えようとする超右翼的政権が樹立されそうです。安倍晋三は総裁選公約で安倍政権は、「教育基本法」「改憲手続法」「海外派兵恒久法」「共謀罪法」「防衛省設置法」などの成立を目指す、としている。この安倍内閣は大きな二つの特徴を持っています。第一は、憲法を変え戦争ができる国をめざす。第二は日本軍事同盟を強化して軍事大国化を計り、世界の霸権をめざす。そのために、教育基本法を変え、日本人の価値観を変え人間改造をしようとしているのだ。逆らう者は共謀罪で取り締まる！これまでにも日本支配層は悪辣な階級的支配の強化と解釈改憲を続けてきたが、今回の安倍内閣の政権構想は「国

の在りよう」（日本人の価値観と日本の針路）を根本的に変えることを真正面に掲げたのである。まさに「戦前回帰の神道帝國日本」をめざす保守本流の本性をむき出しにしてきたのだ。誰でも何かができます！一人ひとりが創意工夫して、「戦争をする国」への道を阻止しよう。（東京・E）

残金カンパ 残金は少額ですがカンパです。先日はありがとうございました。それが現国会での現状です。せいでいただきました。

編集部より 私の方こそ。

ビデオ上映

大盛況 安倍内閣が発足し、憲法改悪が目に見えるようになりました。本腰で九条を守る運動を強めなければと身を引き締めております。先日、ジャン・コンカーマン監督の「日本国憲法」のビデオ上映会を開き大盛況でした。

（千葉・S）

編集部より 国会での論議、自民党はしたたかですね。安倍は「持論」を封印し、対立点をまず隠しました。民主は攻めにくくなります。七月参院選対策です。ここが政治の焦点ですから。
改悪反対の輪拡げる 去る九月二二日の東京地裁判決は、日の丸・君が代の強要を、憲法一九条の思想・良心の自由の侵害で違憲であり、また教育基本法第十条の「教育は不当な支配に服してはならない」に反するから違法と判断した画期的なものではあります。教育基本法が改悪されると、これらも合憲となるものです。安倍政権が誕生し、まずは教育基本法が狙われている現在、私たちの闘いが重要となってきます。私たちは九月一七日の「教育基本法改悪反対関西集会」をさらに大きくすべき努力中です。

（関西教育基本法改悪反対ニュース）

編集部より 精力的な活動に心から敬意。情報伝達方よろしくお願いします。私どもは全国に伝

えます。

労働組合・労働者「円卓会議」

「9+25改憲阻止市民の会」の呼びかけにより六月六日発足した労働者交流の企画です。問題意識は①小泉構造改革のもとで労働組合指導部の苦悩と企業別労働運動の閉塞感を克服する論議、②非正規労働者の待遇悪化とユニオンなど地域労働運動の支援・強化、③改憲阻止の労働者戦線の構築などです。そのスローガンは「みんなで協力し合って、一緒に半歩前に出よう」というものです。集会は十月一五日におこなわれます。

（神戸・A）

編集部より 神戸はすごい。いつも先進的な取り組みを続けられています。

第一回公判

本日、「免職処分取り消し訴訟」の第一回公判がありました。お忙しいところ、多数の方に傍聴していただき、たいへん、ありがとうございました。なんと、あの予防訴訟9・21名判決の難波コートですから、裁判官は全く同じメンバーです！あの予防訴訟勝訴の論理で行くと、当然、この「免職」は教育基本法第十条違反の「教育への不当な支配」に当たり「違憲・違法」になるハズ！？なんんですけど・・・。難波孝一裁判長が「この訴訟は増田さんの一連の『総集』といふことになりますね」と、わざわざ、おっしゃったので、傍聴席からは笑いが漏れました。その通りで、これは、増田 v.s 都教委最終戦争！？です。「正義は勝つ」ということを教え子たちに、また、日本中に示したいし、応援してくれている韓国の方たちにも、日本には、まだ正義が残っています、ということを報告したいものです！第二回は、十一月十八日（月）午後一時十分／一時三十分、東京地裁七二三号法廷です。私の意見陳述がありますので、ご都合をつけて傍聴参加していただければありがたいです。

（増田 都子）

けんかの連続 「三〇周年、一千年号」原稿のつもりです。最近僕の女房が市民運動会報の会計を引き受けることになってしまい、けんかの連続です。滝野さんのご家庭も大変なんだうなあ、と思うことです。ではいつかまた。

（鹿児島・K）

編集部より そうそう。仕事でも家庭でも運動でも・・・。

気になることと、本の紹介

多くの方が9・11は「テロ」であつて、その報復をアメリカがやつた、との解釈ですが、そもそもアメリカは、自分で自分の国民を犠牲にして、戦争を起こした自作自演の「戦争テロ攻撃」をやつてのけたのではないか。このことも、本誌の読者なら「そんなこと言われなくとも分かつているよ」と聞こえてきそうです。アメリカの戦争はダメだが、テロは・・・テロを起こした原因が・・・はやつぱし「9・11はテロ」の前提ではないでしょうか。「9・11テロ捏造―日本と世界をだまし続ける独裁国家アメリカ」ベンジャミン・フルフォード著 德間書房の本を読めば鳥肌が立つた。

（F）

編集部より そんな評価もあることは知っています。パールハーバーもそうでした。米国は全世界に何万、いや何十万ものエージェントを送り込んでいます。彼らからは毎日のように膨大な情報が寄せられます。どれが本当でどれがガセか。その判断は容易じゃありますまいね。